

令和 6 年度 第 2 回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和 6 年 10 月 23 日(水) 14 時 00 分～15 時 30 分

2. 開催場所

市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 2 委員会室・会議室 5

3. 出席者

【委員】

岸田委員（会長）、山下委員（副会長）、岩松委員、木下委員、久保田委員、佐々木委員、佐藤（京子）委員、佐藤（理恵）委員、坪井委員、出井委員、松尾委員、松丸委員、松村委員、丸谷委員、森高委員、山崎委員

【市川市】

鷺沼福祉部長、寺島福祉部次長、宮本地域共生課長、奥野地域包括支援課長、尾瀬介護保険課長、加藤障がい者支援課長、内池発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0 名

5. 議事

- (1) 第 4 期市川市地域福祉計画【2018 年度～2023 年度】に係る福祉委員のアンケート結果について
- (2) 令和 6 年度第 1 回高齢者福祉専門分科会の会議報告について
- (3) 第 8 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画計画値と実績値のモニタリング（令和 5 年度分）
- (4) その他

6. 配付資料

・会議次第

- ・資料1 : 第4期市川市地域福祉計画 平成30年度、令和2・4・6年度アンケート集計比較票（福祉委員分）
- ・資料2 : 令和6年度第1回高齢者福祉専門分科会におけるご意見一覧
- ・資料3 : 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画計画値と実績値のモニタリング（令和5年度分）

7. 議事録

(午前 14 時 00 分開会)

発言者	発言内容
	議題(1)第 4 期市川市地域福祉計画【2018 年度～2023 年度】に係る福祉委員のアンケート結果について
岸田会長	それでは、議題(1)「第 4 期市川市地域福祉計画【2018 年度～2023 年度】に係る福祉委員のアンケート結果について」についてです。所管課より説明をお願いします。
地域共生課長	(資料 1 に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。
森高委員	回答者となる福祉委員は平成 30 年度から 2 年毎に変わっているのでしょうか。
地域共生課長	福祉委員を継続されている方もおりますが、入れ替わりになられた方もございます。
森高委員	入れ替わりはどの程度あるのでしょうか。設問 3 に関しては、1 度パンフレットを見た方は「一部知っている」と回答することになるかと思いません。しかし、福祉委員が変わると、「知らない」と回答する割合が増えるのかと思いました。
地域共生課長	具体的な入れ替わりの割合については、データとなるものがないのでお答えすることができませんが、相当数が入れ替わっております。
木下委員	我々市川市障害者団体連絡会も会員数が減っており、自治会加入人数や民生委員の見守りを受ける高齢者なども減っている状況かと思われます。 自治会であれば災害時の助け合い、民生委員であれば福祉的な相談を受けられることなどがそれぞれの加入するメリットだと思います。しかし、こういったものに加わらずとも、必要なサービスを受けることは可能であるため、活動の良さや意義を知ってもらうことだけでは、加入率が増えるとは限らないと感じています。しかしながら、やはりそれぞれの活動内容について知ってもらうことは必要だと思いますので、具体的にはどのように広めていけば良いのか、市川市の現在の活動状況とともに教えていただきたいです。

地域共生課長	自治会の加入促進の一環として、現在市公式 Web サイトにて自治会活動の動画を公開しており、いつでも見られる形で自治会の良さを P R しているところでございます。また、自治会に入るメリットは、顔が見える関係が築けることだと思います。例えば、回覧板を回すだけでも、近所の方と顔が見える関係を築けますし、顔がわかれば災害時にも助け合いをすることができます。
岸田会長	ありがとうございます。なかなか難しい問題で、広報で周知したとしても、それがポストに投函されたままといった状況なども考えられ、どこまで到達しているかの検証ができないものなので、周知方法は今後も課題かと思われます。
松尾委員	今回のアンケートは福祉委員全員が回答されていないと思います。今回のアンケート実施方法としては、各拠点にアンケートを置き、そこで自由に記入してもらう形かと思いますが、例えば総会の時期にアンケートが実施できれば、より多くの方に回答いただけるのではないかと思います。
地域共生課長	ご指摘のとおりでございます。今後はより分母が多くなるような時期にアンケートを実施していきたいと思います。
出井委員	例えばアンケートの設問 1 の「あなたの活動する地区、もしくは、あなたの所属する地区では、地域活動の担い手を確保できていると思いますか」という設問に対し、「確保できていない」と回答した人は、具体的にどこの地区が多かったなどの分析はされているのでしょうか。
地域共生課長	各設問に対する地区ごとの分析はできております。例えば、14 地区の中で、設問 1 に対し「どちらかと言えば確保できていない」と回答した割合が 50%以上だった地区については、「菅野・須和田地区」が 69%、「市川第二地区」が 67%、「行徳地区」が 58%、「大柏地区」が 57%といった結果でした。
岸田会長	ありがとうございます。母数が少ないため、割合の数値が高くなってしまいますので、分析の際はそのあたりも注意していただき、また、アンケートの回答者数全体の増減についても明記していただければと思います。
岩松委員	地域の問題の対処については、コミュニティソーシャルワーカーに委託しているということで、今年 3 月の地域福祉専門分科会でも、コミュニティソーシャルワーカーの検証があり、地域課題に対して専門性をもって対処しているという説明がありました。コミュニティソーシャルワーカーの

	活動には、生活課題等の情報の把握から支援までの4つのポイントがありますが、実際の現状の活動は市内の各地区に出向き、どのような悩み事があるかを聞きに行っている程度で、それ以外に情報をつかむ手立てが見えていないように思います。地域には居住年数が長い人や短い人などのさまざまな人が住んでおり、こういった分類をしたうえでそれぞれの問題をつかんでいかなければなりません。「コミュニティソーシャルワーカーに委託しています」という言葉だけで説明を終わらされてしまうと、実際にどのような活動をしているのか、適正な人材が配置されているのかがわからず、非常に心配です。地域課題はもっと踏み込んで、いろいろな手を打ってもらわなければ、支援関係は生まれてこないと思います。 福祉委員は自治会から派遣されたボランティアで、その割合は住民全体のわずか数パーセントに過ぎません。自治会加入率も半分程度である中で、地域のふれあいを作っていくというのは、今後の課題であると考えております。コミュニティソーシャルワーカーへの委託だけでなく、地域課題に対する手立てを考えていく場が必要なのではないかと思います。
地域共生課長	コミュニティソーシャルワーカーについては、地域の問題を解決するための1つの手段です。しかし、市内で4名しか配置できていないため、4名だけでは各地域の細かい実情の把握や住民一人ひとりのご意見、悩みの解決に至らず、相談を受けることもなかなか対応できていないのが現状です。今後の手段としては、コミュニティソーシャルワーカーの人数を増やすことも一つとしてありますが、それだけでなく、一人ひとりに寄り添えるような体制づくりも必要だと思います。市と社会福祉協議会、地域の方々含め、今後検討していきたいと思います。
地域包括支援課長	地域課題の把握という点で補足させていただきます。私ども地域包括支援課では、今年度から高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を兼ねる、生活支援コーディネーターを配置いたしました。こちらは地域の中で高齢者が生活するうえで、どのようなニーズを抱えているのか、どのような支援があれば住み慣れた地域で暮らし続けることができるのかについて検討し、地域づくりを行う専門職員でございます。 生活支援コーディネーターはコミュニティソーシャルワーカーと定期的に会議を実施し、情報を共有しながら進めております。引き続き、地域の方々の活動を通じた課題や、個々の困りごとなどを積み重ねながら、地域の課題を把握して、課題に合わせた支援をしていければと思います。
岩松委員	地域課題に関わることは、非常に大変なことであることは理解しております。ただ、何かにつけて「コミュニティソーシャルワーカーに委託している」という説明で片付けられてしまうと、実際にどのような活動をして

	いるのか、中身がわからないままです。以前、コミュニティソーシャルワーカーの日報を拝見しましたが、内容からすると現状されていることは地域の課題把握のみで、それは4つの任務のうちの1つに過ぎません。地域課題に対しどのような情報を流していくべきか、どのような手を打ったらよいかを考えることが今後課題になっていくと思います。委託している以上、状況をよく把握していただき、今後どのように行動をしていくべきか、コミュニティソーシャルワーカーに対して指導していただきたいと思います。
岸田会長	コミュニティソーシャルワーカーは4名ということですので、市、地域包括支援センター、社会福祉法人、社会福祉協議会などの支援者間で情報連携を行い、役割分担をうまくしていただきたいと思います。
	議題(2)令和6年度第1回高齢者福祉専門分科会の会議報告について
岸田会長	それでは次に、議題(2)「令和6年度第1回高齢者福祉専門分科会の会議報告について」について、高齢者福祉専門分科会長の山下委員からご報告をお願いします。
山下委員	(資料2に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございました。大都市における地域包括ケアシステムの在り方を考える上で、先進的なまとめと受け取りました。こちらについて、所管課から補足等はございますか。
地域包括支援課長	補足はございません。分科会の委員の皆様には、短い時間の中で多様なご意見をいただきまして、ありがとうございました。
岸田会長	ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。
森高委員	まとめていただきありがとうございます。 資料の右側に記載されている「今後の計画で取り組む方向性」については、それぞれの取組や思いが包含され、抽象度が高い一方、その左側の「課題」や「方向性のイメージおよび方策の案」には、より具体的な内容が記載されており、理解しやすくなっていると感じました。 視点1では、生活を支えるサービスの部分は民間企業を中心に広がっておりますが、高齢期の前から使っていたサービスが高齢期になることで使えなくなるということが生じる等、個人から見たときに資源がなくなって

	いる状況があります。事業者も高齢化社会に向け新しいサービスを用意しており、近年はインターネットを使ったサービスや配達など、個人が直接動かなくても良いサービスが増えてきております。しかし、高齢期ではこういったサービスの利用に格差が出ているとも感じています。足の確保だけでなく、サービスの利用に対するアクセスの支援も重要かと思いました。 また、サービスの充実だけでなく、住民が主体としてもっと動かなければならないというのは、地域福祉計画も含めて大きな課題であると思います。やはり住民が「知る」・「学ぶ」ことで初めて行動に繋がるといいますので、「教育」・「学習」の部分を、行政で主導していく必要があるのではないかと思います。 視点 2 に関して、事業者の立場から申し上げますと、人材確保に苦勞している現状です。地域の事業者で働く方に対しても、インセンティブを設けていただきたいと思います。 視点 3 に関して、関係性を作ることは間口を広げる必要があるので、地域活動や住民活動は、地域にとらわれずに参加しやすい体制を作っていくことも必要であると思います。例えば、自治会活動にも防災、防犯、福祉等、さまざまな役割があると思いますので、ある程度機能を分割させて、メリットを感じるところだけに参加するなどといったやり方も考えていかなければならないのではないかと感じました。
岩松委員	資料 2 に記載されている「今後の計画で取り組む方向性」の中でも最も重要で大変な部分は「住民主体」であり、どのような形で実現していくかが課題であると思います。一つ一つの課題が起きた時に、コーディネートを行いながら意識付けをするといった方法を繰り返していくことが、住民のモラルに繋がるのではないのでしょうか。そういった方法も制度に組み入れていくことをぜひ検討いただきたいと思います。
岸田会長	ありがとうございます。キーワードになっているのが、関係性の再構築、地域へのつなぎ直しということだと思います。我々は経済社会で生きているため、若くて働いているというちは会社につながっていますが、定年退職し、地域に戻ってきた際には、地域へのつなぎ直しをしなければならなくなります。要支援者や要介護者であれば、地域包括支援センターとつながることができますが、そこに至るまでも地域とのつながりはやはりあるべきだと思います。そのため、働いているうちでも地域とつながり続けることができる仕組みを作ることが望ましい、そのようなヒントをいただきました。 イタリアを調査し、「ソーシャル・キャピタル」を書いたロバート・パットナムによれば、ボランティア活動に参加する住民の割合が高ければ犯罪

	発生率は低くなり、一方で出産率は高くなっているといった調査結果が報告されております。この著作が注目されたのは15年ほど前ですが、ようやくそれが地域の現場にも浸透されてきたと感じます。この考えは、福祉部署や地域福祉計画にも共通することだと思いますので、これまで縦割りのサービスであったものも、横ぐしを入れて新しい環境を作っていく方向性を見出すことができれば良いなと思いました。そのためには、さまざまな機関、例えば病院などとも連携が必要なことです。市でキャッチアップして取り組んでいただきたいと思います。 議題(3) 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 計画値と実績値のモニタリング（令和5年度分）
岸田会長	それでは次に、「第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 計画値と実績値のモニタリング（令和5年度分）」について、所管課より説明をお願いいたします。
介護保険課長	（資料3に基づき説明）
岸田会長	ありがとうございます。 それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。
森高委員	第一号被保険者の後期高齢者の人口について、3か年にわたって計画値に対する実績値の割合が100%を切っていますが、例えば市外に出て行ってしまった方が多かったのか、あるいは亡くなった方が推計より多かったのか、なにか原因はあるのでしょうか。
介護保険課長	計画値の人口については、厚生労働省の「地域包括ケア『見える化』システム」等の考え方を踏まえて定めましたが、実績値が計画値より低くなっている原因の把握までには至っておりません。
森高委員	こちらの計画値は介護保険認定者数の母数に影響するため、その数字が減れば認定者数も減るのだろうと推測はできますが、それにしても認定者数の実績が少ないと思います。こちらの原因については、分析はされているのでしょうか。
介護保険課長	分析はいたしましたが、確実なエビデンスは見つかっておりません。介護予防やフレイル予防が推進されることで、健康が維持され、要介護となる方が減るという話もございます。また、我々も認定業務を行っておりますと、年々更新されない方の数が増えてきております。介護サービスを受

	けなくとも、予防につながるような取り組みを選択される方が徐々に増えてきているのではないかと考えており、そういった要因から要介護認定者数も減ってきているのではないかと推測しております。
岸田会長	ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、被保険者が減っているというのは非常に驚きました。市外に転出される方が多いことや、亡くなられた方が多いことなどの要因が考えられますが、これが認定者数にどう反映されているのか、次回の社会福祉審議会、または高齢者福祉専門分科会等で補足いただければと思います。
出井委員	資料3について、地域支援事業費の一般介護予防費が、令和5年度で37.5パーセントとなっており、計画値に比べて少なくなってしまった理由を教えてください。
地域包括支援課長	一般介護予防事業ですが、令和5年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が開始したことで、介護保険特別会計から一般会計に移行いたしました。実際の取組みはあまり変わらないのですが、会計上、このように見えております。
丸谷委員	小規模多機能型居宅介護の年間延べ利用者数について、「高い実績値を見込んでいたが、見込みよりも利用者が少なかったため、計画値との乖離が生じた」とありますが、どのような理由があるのか教えていただければと思います。
介護保険課長	令和4年度に新規開設を見込んでいた事業所が、施設整備の遅れにより令和5年度開設となったことで、計画値と乖離が生じております。
丸谷委員	ありがとうございます。周知がされていないのではないかと、または市民の方々にとって使い勝手があまり良くなかったのではないかと思いましたが、安心いたしました。
岩松委員	訪問リハビリテーションについて、1人当たりの給付費が増え、利用者も増えていることで、支給総額が年々増えていることがデータから分かりますが、この流れは今後どうなっていくのでしょうか。
介護保険課長	訪問リハビリテーションについては、今後の状況に注視してまいりたいと考えております。令和5年度から新型コロナウイルス感染症が5類に移ったことにより、通所等のサービス利用が伸びてきております。それまでは感染症を予防するため、訪問リハビリテーションサービスを利用される方

	が多かったようですが、これらの利用状況は元に戻ってくるのではないかと考えております。
松村委員	今回の介護保険法の改訂により、閉鎖してしまった通所施設が多くありました。市川市内でも、今回の改訂によって閉鎖される施設が多くなれば、受け入れる側の数値が計画より乖離していくこともあると思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。
介護保険課長	通所介護の事業所数につきましては、施設数には変わりがございます。近隣他県等の今後の動向についても注視していきたいと思っております。
	議題(4)その他
岸田会長	それでは、議題(4)「その他」についてです。本日「その他」の議題はありますでしょうか。
事務局	本日、「その他」の議題はございません。
岸田会長	それでは、令和6年度第2回市川市社会福祉審議会を終了いたします。

(15 時 30 分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司